

町政執行方針

令和6年3月

礼文町

はじめに	4
第1 人と自然に優しく魅力ある地域基盤づくり	8
(1) 移住・定住の環境整備	8
(2) 自然災害防止対策の推進	9
(3) 自然環境の保全	10
(4) 森づくり	10
(5) 道路の整備	11
(6) 港湾の整備	11
(7) 交通機関の充実	12
(8) 情報通信基盤の充実	12
第2 未来につながるたくましい産業づくり	13
(1) 水産業の振興	13
(2) 商工業の振興	14
(3) 観光の振興	15
第3 健全な心と体で絆と支えあいのまちづくり	16
(1) 児童福祉の充実	16
(2) 高齢者福祉の充実	17
(3) 障がい者福祉の充実	17

(4) 地域福祉の充実	17
(5) 温泉施設の充実	18
(6) 健康づくり	18
(7) 地域医療の充実	19
第4 未来につながる豊かな環境づくり	20
(1) 簡易水道の整備	20
(2) 下水道の普及・適正管理	20
(3) 居住環境の整備	21
(4) 廃棄物処理体制の充実	22
(5) カーボンニュートラルの推進	22
(6) 防災対策の充実	23
(7) 交通安全・防犯対策の推進	23
(8) 消防・救急体制の充実	24
第5 人と地域を育む協働のまちづくり	25
むすび	26

令和6年第1回礼文町議会定例会の開会にあたり、町政執行に対する私の所信と施策の基本方針を申し上げ、町民の皆さんをはじめ、町議会議員各位のご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

町民の皆さんから町政を付託された5期目も終盤を迎えましたが、引き続き皆さんの温かいご理解に支えていただきながら「元気な礼文づくり」に取り組み、偉大な先人たちから受け継いできた、素晴らしい本町の資源や魅力を未来へと受け継いでいくため、揺るぎない信念を持って町政運営に邁進していく所存であります。

はじめに

3年以上に及ぶコロナ禍を乗り越え、我が国の経済はデフレからの完全脱却とともに、「新しい資本主義」の旗印のもと民間需要主導の持続的な成長、そして「成長と分配の好循環」の実現をめざすこととし、令和6年度の国の予算では、令和5年度補正予算と一体として「経済財政運営と改革の基本方針2023」（「骨太方針2023」）で掲げられた「人への投資」の強化、投資の拡大と経済社会改革の実行、少子化対策・こども政策の抜本強化、包摂社会の実現、地域・中小企業の活性化など、新しい資本主義の加速とともに、重要な政策課

題について必要な予算措置を講ずることとしております。

このような状況のなか、本町の令和6年度の予算編成は「第6次礼文町まちづくり総合計画」を基調とし、「第2期礼文町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に沿った各種の重点施策を効率的かつ効果的に実施するため、「特定有人国境離島地域社会維持推進交付金」や「離島活性化交付金」を積極的に活用した施策を展開しつつ、上昇傾向にある実質公債費比率の抑制に努めることとしたところであり、その結果、本町の新年度当初予算は一般会計で46億4,100万円となり、前年度当初予算対比11.2%の積極型の予算となっております。

また、6つの特別会計と2つの公営企業会計を合わせて19億8,920万円、全会計の総額で66億3,020万円、前年度対比では7.1%増となったところであり、これに令和5年度から繰り越される2事業の合計2,423万7千円を加えた「16か月予算」として執行してまいります。

主な施策といたしましては、「ふるさと納税」を活用したゼロ歳から2歳児の保育料の無償化と小中学生の給食支援による子育て支援を継続するとともに、まち・ひと・しごと創生

総合戦略に沿った各種の地方創生事業を積極的に実施してまいります。

特に、喫緊の課題である人手不足と労働力確保への対策として、パートタイム会計年度任用職員の時給単価の引き上げ及び業務委託料の月額を引き上げるとともに、新たに土木・建築系技術者に対する支援制度や中山秀雄（流石）奨学資金の返還に対する助成制度の創設などにより、更なる有益な人材確保に努めてまいります。

また、移住対策を一層進めるため「袋澗」を核として、移住に関する情報発信の強化を図り、移住体験住宅や「ふるさと応援体験道場」を活用した関係人口の増大とU・I・Jターン者の受け入れを積極的に展開するとともに、住宅の新築や取得及び改修に対する助成制度の拡充による定住促進を進めてまいります。

今年度から新たにスタートする「第10期礼文町高齢者保健福祉計画・第9期礼文町介護保険事業計画」及び「第7期礼文町障がい者計画」に沿って、高齢者の健康的な生活を支援するための「配食サービス」の実施と「ひと部屋断熱」へ

の補助を行うとともに、障がい者が集って活動し、住み続けるための施設運営を行ってまいります。

生活基盤においては、昨年11月の大雨災害により被災した箇所の復旧工事のほか、町道や河川の改修、浜中・西上泊線の防雪柵設置やフェリーターミナルのボーディングブリッジ機械設備の更新、下水道施設の長寿命化工事などを実施してまいります。

産業振興では、水産業における新規就業者支援や漁業後継者への支援策を継続するとともに、商工業においては長引く物価高騰への対策として引き続きプレミアム商品券事業に助成を行うほか、キャッシュレス決済の導入に対する支援や労働力の確保・就業促進に向けた支援の継続、観光振興では久種湖畔木道の改修工事や北のカナリアパークの園路舗装工事など本町の観光資源の更なる魅力化に取り組み、継続的な誘客活動を展開してまいります。

さらには、令和6年度から適用となる簡易水道事業及び下水道事業の公営企業化への対応に加えて、デジタル技術を積極的に取り入れたデジタルトランスフォーメーション（DX）

による行政サービスの展開、礼文町地球温暖化対策実行計画に基づくグリーントランスフォーメーション（GX）への取り組み、コロナ禍により中断を余儀なくされていた友好交流町である与那国町との交流事業も本格的に実施してまいります。

こうした新しい時代の流れに的確に対応しながら、本町の地域課題の解決に向けた取り組みによる新たな町づくりをめざし、限られた財源の有効な配分に心がけながら、“島の絆”「地域の結びつきと支えあいによる島の更なる発展をめざして」というテーマのもとで予算を編成したところでございます。

以下、項目ごとに主な施策について申し上げます。

第1 人と自然に優しく魅力ある地域基盤づくり

はじめに『人と自然に優しく魅力ある地域基盤づくり』について申し上げます。

（1）移住・定住の環境整備

町内での安定的な居住環境を確保するため、持ち家住宅や

子育て世代のマイホーム新築等に対する支援制度の拡充を行い、より一層、移住・定住の促進を図ってまいります。

移住定住・人材交流拠点施設「袋澗」では、引き続き移住定住コーディネーターを配置し、U・I・Jターン希望者が必要とする住居や求人情報の相談体制と情報発信を強化し、総合的な移住・定住対策を進めてまいります。

また、移住体験住宅や「ふるさと応援体験道場」などを活用した様々な島暮らしの提供により、更なる地域の魅力発信と移住・定住の促進を図ってまいります。

(2) 自然災害防止対策の推進

自然災害の防止対策及び危険箇所を解消するための対策について、北海道（宗谷総合振興局）や宗谷森林管理署などと協議しながら、早期の事業着手を要望してまいります。

特に、土砂災害特別警戒区域については、解消に向けた事業が早期に行われるよう計画的かつ重点的な要望を行ってまいります。

また災害箇所についても、関係機関と協議を進め、早急な復旧に努めてまいります。

(3) 自然環境の保全

美しい景色や貴重な高山植物群落に代表される礼文島の自然環境は私たちの暮らしや経済の基盤になっています。

この恵まれた自然環境を後世に引き継いでいくため、地球温暖化等の影響により失われつつある自然環境の回復を目的とした保護活動を推し進める一方で、多くの人々が自然を体感して楽しめるように遊歩道の改修など施設の適正管理に努めるほか、増加傾向にある外国人観光客等に対してわかりやすい案内標識を設置するなど、自然を地域の観光資源として有効に活用することにも並行して取り組み、保護と利用の両立を図りながら、自然からの恵みを楽しみ続けられる未来をめざしてまいります。

(4) 森づくり

森林は、地球環境保全機能、土砂災害防止・土壌保全機能、水源涵養機能に加え、保健、レクリエーション機能など様々な多面的機能を有しており、水産業へも大きな恩恵を与えるため、各関係機関との連携を図り、記念植樹や植林事業を行うなど森林環境の保全及び林野火災の予防に努めてまいります。

(5) 道路の整備

町道の維持及び整備については、町道各路線の舗装路面の整備や排水溝の改修、歩道・路肩の除草、清掃を行い、事故の未然防止や交通の安全確保を図るとともに、町内に点在している橋梁やシェッドにつきましても、計画的な予防保全を実施し、施設の維持に努めてまいります。

また、冬期間の除雪体制の確保については、町有除雪車両と委託業者の所有する建設機械により万全の体制を整え、町道の安全な交通の確保と効率的な維持・整備に努めてまいります。

(6) 港湾の整備

本町にとって港湾は人流や物流など町の産業や地域住民の生活に密接に関わる極めて重要な社会基盤となる施設です。

特にフェリーの玄関口である香深港本港地区においては、定期航路の安定的な就航が求められていることから、南外防波堤への消波ブロックの設置など、湾内の静穏度確保対策を継続して取り組みます。

また、水産基盤整備事業など公共工事の推進に重要な役割を担っている船泊分港地区においては、老朽化が著しい南岸壁の改良を継続して進めてまいります。

(7) 交通機関の充実

フェリーや航空路線などの交通機関については、離島住民割引や運賃助成による町民皆さんの金銭的な負担軽減を図るとともに、路線バスについては利用実態を調査することにより、運行経路や接続時間の調整、便数の確保など利便性の向上を図るなど、より多くの人にとって使いやすい地域交通のあり方と利用促進に努めてまいります。

また、現在休止中の礼文空港については、礼文空港整備促進期成会を中心に、北海道への空港整備と早期再開に向けた取り組みの要請、航空会社へは就航可能な機材の導入や町民の航空ニーズなどについて要望活動を積極的に展開してまいります。

(8) 情報通信基盤の充実

I P告知端末は、町民皆さんの日常生活をはじめ気象情報や災害時などの情報伝達手段としても大きな役割を担っており、引き続き適正な維持管理と利便性の向上を図ってまいります。

また、光回線によるインターネット通信網の普及により、災害に強い情報伝達手段の構築や多重化など、地域情報通信基盤の更なる強化に努めてまいります。

第2 未来につながるたくましい産業づくり

次に『未来につながるたくましい産業づくり』について申し上げます。

(1) 水産業の振興

令和5年における本町全体の水揚額は、マダラ、タコ、天然コンブなどの好漁により直近5年間の中でも最高の水揚額となる高水準となりました。

一方で、温暖化の影響による海況変化により、ウニやナマコといった礼文島を代表する水産資源の水揚高が極めて不安定な状況となっており、加えて食文化の変化などを背景とした国内の魚類の消費量は依然として縮小傾向にあることから、漁業者、漁業協同組合、水産技術普及指導所、水産加工事業者等と町が連携した中で多様な取り組みを進めてまいります。

具体的には、国の離島漁業再生支援交付金を活用した藻場造成やナマコ種苗生産などの取り組みに対する支援のほか、特定有人国境離島漁村支援交付金を活用した漁業への着業や加工業などの起業支援、さらには離島活性化交付金等を活用した海上輸送費支援を実施してまいります。

また、漁業生産活動基盤整備として、赤岩地区での漁場造成事業や礼文西漁港元地地区の岸壁改良工事のほか、町内各

漁港の老朽化対策、就労環境の改善、漁港内の静穏度の確保など、関係機関と協働して取り組んでまいります。

さらに、漁業の担い手不足の解消を目的として、漁業後継者支援事業や漁業担い手支援事業、都市部とのマッチング事業等を活用して漁業就業者の確保と定着を図ります。

このほか、漁業の付加価値向上を目的とした国内未開拓地域である関西圏での水産物の販売・PR事業や海外マーケットの開拓に向けた水産物の販路拡大に関して、礼文町産地協議会を中心として取り組みを進めてまいります。

(2) 商工業の振興

本町の商工業は、事業者の高齢化や地域における労働力不足など慢性的な問題を抱えているほか、昨今のエネルギーや物価の高騰による影響を受けて、非常に厳しい経営状況が続いています。

このため、プレミアム商品券事業に対する助成や中小企業融資への利子補給、経営環境変化対応融資利子補給などの支援を継続するほか、従来の商工業担い手支援事業に新たに「キャッシュレス決済導入事業者に対する支援事業」を追加し、消費者の利便性向上と地域における消費の拡大により商工業の振興を図ってまいります。

また、礼文町商工会の経営改善普及事業に対して引き続き支援するほか、労働力不足の解消を目的として、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用した雇用促進充足事業を実施し、地域における労働力の確保に努めてまいります。

(3) 観光の振興

昨年度は、観光入込数については回復傾向が見られたものの、ホテルや団体客を受け入れている飲食店などでは、必要な労働力が確保できないことから十分な経済活動を行うことができませんでした。

今後においては、ショルダーシーズンにおける新たな滞在型観光資源の開発やプロモーション活動によりオンシーズンの拡大を図り、旅行者の消費拡大と再来訪の促進等により持続可能な観光振興をめざしてまいります。

具体的には、礼文島観光協会、きた・北海道DMO（候補法人）、利尻礼文観光推進協議会などとの連携により、ANAやFDA、HAC、ハートランドフェリーや宗谷バスなどと協働しながら、稚内利尻礼文地域への団体商品の造成などを行うほか、インバウンドについては、アジア圏へのプロモーション活動などを引き続き行い、礼文島の認知度向上に努めてまいります。

また、これまで個人客を対象としていた企画乗船券事業について、団体客についても対象とすることとし、滞在型観光の更なる促進を図り、地域内の観光産業における経済効果の増大をめざします。

さらに本年度、利尻礼文サロベツ国立公園指定50周年を迎えることから、稚内・利尻・礼文サロベツ観光振興協議会の枠組みの中で記念事業を展開するほか、礼文町と観光協会の連携により積極的な観光PR活動を行い、礼文島の観光地としての認知度を高めながら魅力ある観光地づくりに努めてまいります。

第3 健全な心と体で絆と支えあいのまちづくり

次に、『健全な心と体で絆と支えあいのまちづくり』について申し上げます。

(1) 児童福祉の充実

地域全体が子育てに参加し、助け合えるまちづくりを基本とし、母子の孤立化を防ぎ地域全体で子どもを守り育てるまちづくりをめざすため、引き続き延長保育の実施や保育料の無償化など「礼文町まちづくり総合計画」及び「礼文町子ども

も・子育て支援事業計画」に基づき、関係機関と連携を図りながら子どもの成長に合わせた切れ目のない支援に取り組みます。

また、次代を担う子どもの健全な成長を支えるため香深・船泊両保育所にエアコンを設置し、安心・安全に過ごすことのできる環境の整備に努めます。

(2) 高齢者福祉の充実

超高齢化社会のなか、安心して希望する生活が送れるよう「礼文町高齢者保健福祉計画」及び「礼文町介護保険事業計画」に基づき医療機関や介護事業所など関係機関と連携し、各種介護サービスや生活支援サービスなど保健事業と介護予防事業を一体的に進めてまいります。

(3) 障がい者福祉の充実

障がい者支援の目標としていた、活動の拠点を確保することで、一人一人が役割を持ち社会とつながり、住み慣れた地域で暮らし続けることができる支援を継続してまいります。

(4) 地域福祉の充実

社会情勢の変化や少子高齢化が進むなか、誰もが安心安全

な生活が送れるよう、妊産婦健診や子ども医療費の助成を継続するとともに、自治会や民生児童委員、社会福祉協議会など関係機関と連携し高齢者の安否確認など地域での支えあいの活動を支援してまいります。

また、引き続き高齢者・介護施設などの福祉分野における人材確保や関係法人の安定的運営の支援にも努めてまいります。

(5) 温泉施設の充実

「礼文島温泉うすゆきの湯」は、機械設備等の経年的な劣化も見られることから、施設の安定的な運営が図られるよう適正な管理運営に努めてまいります。

また、今後も引き続き地域住民に愛される温泉施設づくりを心掛けるとともに、トレッキングに訪れる観光客や外国人観光客など、新たな利用者の確保に向けて、観光協会等と連携して取り組みを進めてまいります。

(6) 健康づくり

高齢者等に対する配食サービス事業として、費用の一部助成を行うとともに、栄養バランスのとれた食事を提供することで、在宅生活の継続と安否確認、さらには健康寿命の延伸

に向けた取り組みを推進してまいります。また、新たに高齢者の「ひと部屋断熱」に対する補助を実施します。

若い世代に対しては、健康意識を向上することによる早世予防に努めてまいります。

(7) 地域医療の充実

現在は常勤医師1名体制での診療となっておりますが、秋田赤十字病院や市立秋田総合病院をはじめ、市立稚内病院や利尻島国保中央病院からの応援医師派遣に加え、地域医療研修では5つの医療機関から12名の研修医が派遣される予定であり、これにより、複数医師による診療体制の確保をめざしてまいります。

しかしながら、看護職については依然として正職員の確保が厳しい状況が続いており、引き続き医療従事者就業支援金貸与制度などによりスタッフの確保を図ってまいります。

また、更新時期が到来した医療機器や事務機器については、今後も計画的に整備を進め、診療環境の改善を図ってまいります。

診療におきましては、内科・外科外来のほか、広域連携の出張医による眼科診療や産婦人科診療、精神科や産科の遠隔診療を継続するとともに、稚内、旭川医療圏との専門医療、

高度医療の連携や在宅医療・各種健診事業においても、保健・医療・福祉の関係機関と連携強化を図り、町民皆さんが必要とし安心できる医療の提供や健康づくりのサポートに努めてまいります。

第4 未来につながる豊かな環境づくり

次に『未来につながる豊かな環境づくり』について申し上げます。

(1) 簡易水道の整備

簡易水道事業は、生活に欠かすことのできない基幹事業であることから、国の制度に沿って計画的な施設更新や整備に取り組んでまいります。

船泊内路簡易水道統合整備事業につきましては、令和5年度で完了し、令和6年度より供用開始いたします。

また、日常の施設維持・管理については、衛生的な給水確保と安定的な管理運営に努めてまいります。

(2) 下水道の普及・適正管理

生活排水処理対策は、健康で快適な生活環境の確保と川や

海などの公共水域の保全を図る重要な役割を担っており、今後も引き続き加入促進を図ってまいります。

また、礼文町が管理する全ての下水道施設について、ストックマネジメント計画に基づいた長寿命化改修事業を実施し、計画的な施設の更新により、事故の未然防止を図り適切な維持管理に努めてまいります。

さらに、下水道計画区域外の地域を対象として実施する、個人設置型合併浄化槽設置助成についても引き続き実施してまいります。

(3) 居住環境の整備

町営住宅については、礼文町公営住宅等長寿命化計画に基づいて、既存住宅の維持向上や建替整備を計画的に行い適正な管理に努めてまいります。

また、令和2年度に創設した個人や法人が建設する賃貸住宅の建設費に対する「民間賃貸住宅建設助成制度」は、最終年度を迎えることから積極的な活用を促すとともに、良質な賃貸共同住宅の供給による住環境の向上と移住・定住対策を進め、地域経済の活性化を図ってまいります。

（４）廃棄物処理体制の充実

廃棄物の処理については、各処理施設の適切な運転管理と定期点検整備を行うとともに、環境基準や水質基準を遵守しながら適正な処理に努めてまいります。

埋立最終処分場においては、火災被害のあった第 3 期管理型最終処分場の早期修復を行い再開後には、破砕機を有効に活用しながら廃棄物の減量化を図り、円滑で効率的な処理に努めてまいります。

また、各処理施設についても国の制度に沿って計画的な施設更新や整備を行い、町民皆さんの生活に支障のないよう進めてまいります。

今後もより一層、3R（排出抑制、再利用、再生利用）事業への取り組みを進め、清潔で快適な生活環境の確保に努めます。

（５）カーボンニュートラルの推進

利礼三町が共同で行った「ゼロカーボンシティ宣言」を受けて、昨年度に策定した「礼文町地球温暖化対策実行計画」に基づき、本町に適した脱炭素の取り組みを検討するとともに、地域にふさわしいカーボンニュートラルに取り組んでまいります。

(6) 防災対策の充実

近年、世界そして日本各地において、異常気象による大規模災害が発生し、「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代が到来した」と言われる中、能登半島地震が発生し、甚大な被害が発生しました。

いつどこでも起こり得る自然災害の切迫性が高まるなかで、町民の皆さんが安心して安全に暮らすことができる「災害に強いまちづくり」に取り組みます。

このため、広報・学校教育・防災講話・防災訓練・地域防災リーダーの育成などにより、「自助」、「共助」、そして近隣の住民同士で守る「近助」の知識、意識及び実行力を高め、地域防災力の向上に努めます。

また、「公助」として、日頃より防災関係機関との顔の見える関係を強化し、防災訓練等により災害時における迅速かつ適切な連携体制の構築を進めるとともに、災害に備えた食料品、生活必需品等の計画的な備蓄及び避難施設の整備を実施し、避難時における安心・安全な環境づくりを進めます。

(7) 交通安全・防犯対策の推進

町民皆さんと関係機関の交通安全に対する深いご理解とご協力によって、今月末に迫りました『交通事故死ゼロ500

0日』の達成をめざすとともに、家庭、地域、学校、職場でのあらゆる機会をとおして交通安全の輪を広げ、町民一丸となって、更なる「交通事故死ゼロ」の継続に、より一層努めてまいります。

防犯対策については、なりすまし詐欺や恐喝などの多様化する犯罪を未然に防ぐために定期的なパトロールを実施するとともに、啓発・広報活動をとおして防犯協会や関係機関、自治会と連携した見守る体制の構築を進め、安全で安心して暮らせる町づくりに努めます。

(8) 消防・救急体制の充実

近年多発する自然災害により、日本各地に甚大な被害が相次いでおり、本町においても町民皆さんの『生命、財産』と『安全、安心』を確保するため、救急車の更新をはじめ装備資機材の更新や消防施設の整備等を図るとともに、火災や災害に迅速に対応しながら、その責務を十分に果たすことができる消防体制の整備と消防力の強化に努めます。

また、ドクターヘリや防災ヘリとの連携を円滑に行い、救急活動の充実に努めます。

第5 人と地域を育む協働のまちづくり

最後に、『人と地域を育む協働のまちづくり』について申し上げます。

人口減少が続くなか、町の様々な課題に対応するため、町民皆さんと地域、団体、企業、行政などが相互に関係を持ちながら「協働」によるまちづくりを進めることで、新たな価値観の創出や課題の解決に取り組んでまいります。

また、地域コミュニティ活動を推進するために、自治会活動拠点の維持管理及び自治会運営の支援を行うとともに、次世代を担う人材や組織の育成として各種研修会やワークショップを開催してまいります。

特に、コロナ禍を乗り越えた新たな時代にマッチした地域PR事業や与那国町との友好交流事業を積極的に展開するとともに、都市部から地方への新しい人の流れをつくるしくみを積極的に取り入れて、関係人口の創出・拡大につながる取り組みを推進してまいります。

さらに、デジタル技術を積極的に活用した地域DXの取り組みにより、行政サービス業務の効率化・省力化と住民の利便性向上を図り、デジタル技術の恩恵を誰もが享受できる地域づくりを進めてまいります。

むすび

以上、令和6年度の町政執行に対する、私の所信と施策の大要について申し上げます。

今後も、地方創生による地域の活性化を図るとともに、町民の皆さんの暮らしと健康を守り、“島の絆”「地域の結びつきと支えあいによる島の更なる発展をめざして」というまちづくりのテーマのもと、その先頭に立って町政に取り組んでまいります。

町民の皆さんをはじめ、町議会議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます、町政執行方針といたします。